

かとうせきかいらんぼん 可動堰回覧板

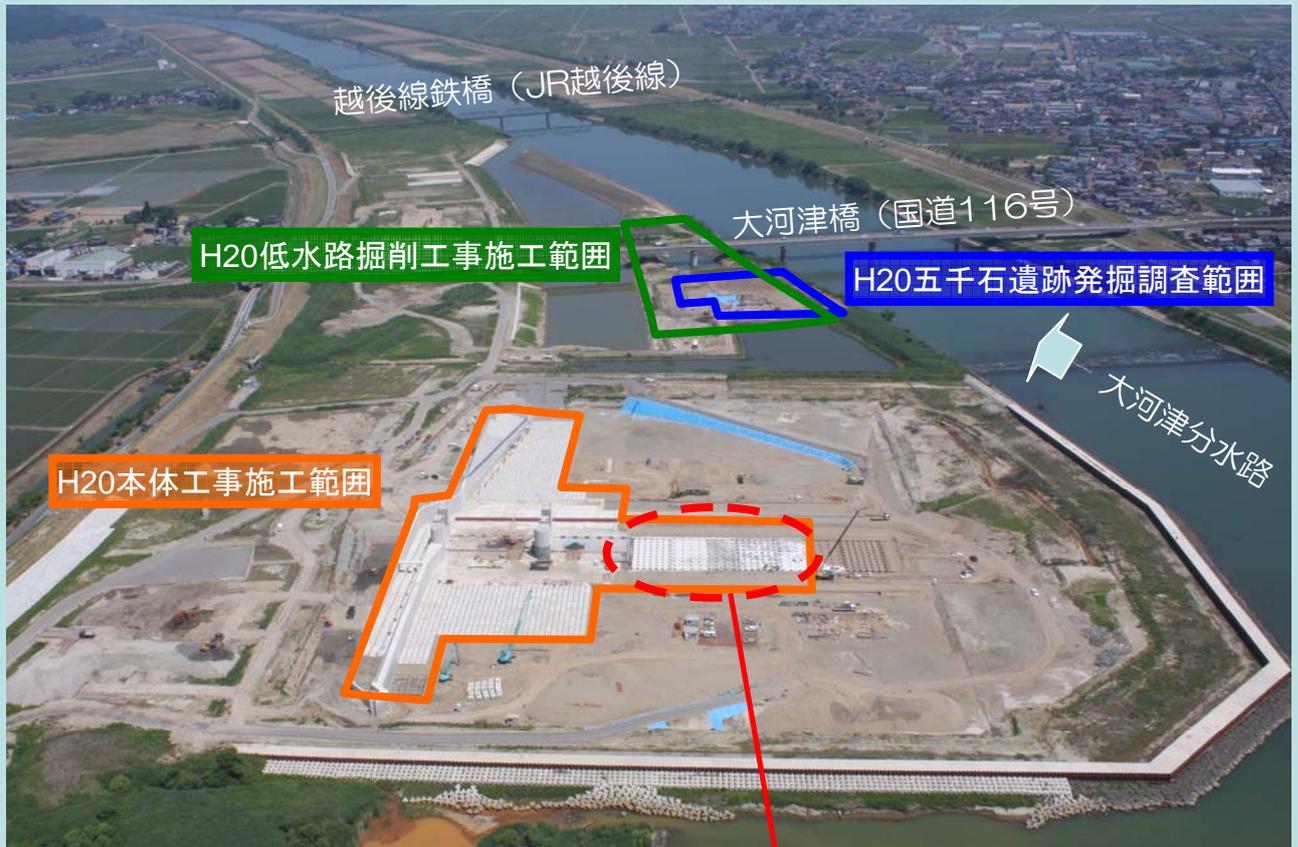
平成20年7月1日号 (No.36)
国土交通省北陸地方整備局
信濃川河川事務所大河津出張所
TEL 0256-97-2121
E-mail shinano@hrr.mlit.go.jp

回覧

堰本体工事の一時中断、町軽井地区の堤防災害復旧工事についてお知らせします。

堰本体工事の一時中断について

可動堰の本体工事は、梅雨や台風などの大雨により洪水発生の危険性が高い時期(出水期)となるため、7月から9月末までの3ヶ月間は、**仮締切内の工事を一時中断**します。



平成20年6月10日撮影

可動堰の本体工事は、6月末時点で左岸側2基の堰柱、魚道工、取付擁壁が概ね完成した他、今年10月以降にコンクリート打設工事を予定している中央部3基の堰柱、中央床版を支えるための基礎杭の打ち込みが完了し、均しコンクリートを施工しました。天候にも恵まれ、現在まで順調に工事は進んでいます。

なお、本体工事は6月末で一旦中断しますが、下流部の低水路掘削工事や五千石遺跡の発掘調査は大規模な工事設備もなく、洪水の危険性が予測された場合でも安全に避難することができるため、7月以降も引き続き進めていきます。

なお、5月号の回覧板でもお知らせしたとおり、掘削した土砂は新堀向野地区の仮置き場に運搬します。車両の運転には充分注意して運搬を行いますので、沿線地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



平成20年6月16日撮影

町軽井地区の堤防災害復旧工事について

昨年7月16日に発生した「新潟県中越沖地震」によって、堤防の亀裂などの被災を受けた長岡市寺泊町軽井地区（信濃川左岸）において、堤防災害復旧工事が始まりました。信濃川河川事務所では地震直後から緊急復旧工事に着手し、現時点において洪水に対する安全は確保していますが、再度の地震による被災を防止するために、延長約1.7kmの区間において本格的な復旧工事を実施するものです。今回の工事は、町軽井揚水機場付近から上流約1kmの範囲を2区間に分けて行うこととしており、地中の液状化（※1）しやすい地盤に対して、砂杭を打設（※2）する方法により地盤改良を行い、その後新たに堤防を築くもので、来春に完成予定です。工事は株式会社不動テトラが担当します。残る区間についても、今後工事を実施する予定です。

（※1）地中の液状化→地震で地盤が揺さぶられたときに、地下水が一気に噴き上げ地盤が泥水のように緩む現象のこと

（※2）砂杭を打設 → 軟弱地盤を補強するために、人工的な砂の柱を地中に打ち込むこと

【地震直後の緊急復旧工事の状況】



地震直後、堤防居住地側の県道長岡寺泊線に亀裂が入った様子。



24時間体制で緊急復旧工事を実施し、10日間で堤防機能と道路機能を回復しました。写真は完成目前の区画線を設置しているところです。



その1工事担当



現場代理人
貝塚 隆
(かいつか たかし)



監理技術者
三條 慎哉
(さんじょう しんや)

その2工事担当



現場代理人
楞田 晃朗
(かどた てるあき)



監理技術者
金子 和宏
(かねこ かずひろ)

【現場担当者からのご挨拶】

地域の生活と安全を守る大切な堤防の災害復旧工事を担わせて頂き、身の引き締まる思いです。工事に際しては工事車両の通行等により、地域の皆様に極力ご迷惑がかからないように努め、「無事故・無災害」を合言葉に進めて参りますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

『可動堰なんでも電話』を開設し、みなさんからのご意見・ご質問などをお待ちしております。

0258-32-3134 (平日 AM9:00~PM4:00)

工事や河川に関することはなんでも大河津出張所へ Tel 0256-97-2121(建設監督官在所)

大河津出張所 : 大河津分水全般に関する工事監督・維持管理等

建設監督官(可動堰改築担当): 大河津可動堰改築事業に関する工事監督等

信濃川河川事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>

大河津可動堰情報館

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/kadouzeki/>

信濃川大河津資料館

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/ohkouzu/index.html>